

令和4年1月17日

新型コロナウイルス感染に伴い臨時休業した学校の再開について

市内の学校において、児童の新型コロナウイルスへの感染が確認され、健康・安全を第一に考えた上で、子どもたちの命を守る観点、そして市民への感染拡大防止の観点から臨時休業としておりましたが、対象となった児童及び教職員のPCR検査を実施した結果、全員の陰性が確認されました。

つきましては、下記のとおり学校を再開いたします。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、措置の変更をする場合があります。

記

- 臨時休業の学校
 登米市立米山東小学校
- 2 臨時休業の期間 令和4年1月15日(土)から令和4年1月17日(月)まで
- 3 学校再開の日 令和4年1月18日(火)

4 その他

学校再開の日から通常登校及び通常授業とし、スクールバス及び給食も再開します。 ただし、PCR検査結果が陰性であっても自宅での観察期間を要するとされた児童 については、引き続き出席停止となります。

なお、放課後子ども教室についても再開します。

[問い合わせ]

教育委員会教育部

次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎

TEL: 0220-34-2679 (直通)